

ホワイト物流推進事業補助金 事業実施概要書

1 実施主体の概要

企業名							
代表者職・氏名							
住所	〒						
電話番号・ファクシミリ							
担当者職・氏名							
メールアドレス (担当者)							
業種							
資本金・出資金 (千円)							
従業員数 (代表者を除く)	人						
誓約事項 ※誓約する場合は、各項目の成約欄に○を記載すること。	申請にあたり、以下の事項について相違ないことを誓約します。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>誓約</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号。) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 及び暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) ではないこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	誓約	項目		暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号。) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 及び暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) ではないこと。		暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
	誓約	項目					
	暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号。) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 及び暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) ではないこと。						
	暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。						

2 活用補助金の項目

活用する項目の確認欄に○を記載すること。

確認欄	補助事業名
	ホワイト物流ミニマルチャレンジ補助金
	ホワイトな物流環境構築推進補助金

3 「ホワイト物流」推進運動の宣言項目

※「ホワイトな物流環境構築推進補助金」活用の場合記載

分類番号	取組項目
(例) B③	(例) 燃料サーチャージの導入

4 荷主と運送事業者の両方で構成されるグループ ( 該当 ・ 該当しない )

※該当する場合、実施主体が運送事業者 (荷主企業) の場合、荷主 (運送事業者) を1社以上含むこと。

5 両方で構成されるグループの相手方

企業名	
代表者職・氏名	

住所	〒	
電話番号・ファクシミリ		
担当者職・氏名		
メールアドレス（担当者）		
業種		
資本金・出資金（千円）		
従業員数（代表者を除く）	人	
誓約事項 ※誓約する場合は、各項目の成約欄に○を記載すること。	申請にあたり、以下の事項について相違ないことを誓約します。	
	誓約	項目
		暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
	暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。	

※両方で構成されるグループの相手が複数である場合は、欄を追加するか別紙に記載すること。

## 6 事業計画の概要

計画の名称	
概要	

（添付書類）

- ・事業計画書（「6 事業計画の概要」に収まらない場合。様式自由。）
- ・補助事業収支予算書（別紙）
- ・定款又は事業者の概要が分かるパンフレット等 ・直近の決算書

(別紙1)

補助事業収支予算書

1.収入の部

(単位：円)

科目	金額 (補助対象経費の額)	資金の調達先
自己資金		
借入金		
補助金		
その他		
補助対象経費計		

2.支出の部

(単位：円)

経費内容	発注先 /所在地	補助事業 に要する 経費 (消費税を含 む)	補助対象 経費 (消費税を除 く)	負担区分	
				補助金負 担	自己負担
小計					

※千円未満切捨

- (注)
- 1 必要に応じて、見積書等を添付すること。
  - 2 補助対象経費について、県外事業者への発注を予定している場合は、別紙2「県外発注理由書」に必要事項を記載の上、収支予算書とあわせて提出すること。
  - 3 委託費及び工事費のうち、補助対象経費とできるものは、やむを得ない事情があるものとして事前に県が認めた場合を除き、県内事業者が実施したものに限る。
  - 4 必要に応じて行を増やして使用すること。(1ページに収まらなくても構わない)

(別紙2)

### 県外発注理由書

事業区分	経費の内容	発注先事業者名	発注先所在地	当該経費に係る 県内事業者の状況	県内発注できない理由、 県外発注で無ければならない理由